

第19回南木曾町リニア対策協議会が開催されました

第19回リニア対策協議会が平成29年1月25日に開催され、リニア事業に関する5つの項目について協議を行いました。

- ① 水資源に関する事後調査計画、
- ② ウランに関する調査、
- ③ 妻籠水道水源保全地区、
- ④ 中央アルプストンネル山口工区、
- ⑤ 発生土置き場の後管理について説明がありました。

また、町から住民の皆様に対して、リニア事業の発生土置き場の募集を実施しましたが、募集状況についても協議会に報告し、今後の進め方について協議を実施しました。



① 水資源に関する事後調査計画

事後調査計画中の調査地点や調査頻度などについての対策協議会からの質問や意見に対して、JR東海から回答がなされました。また、事後調査計画については、長野県環境影響評価技術委員会からの助言がなされていますが、これに対する対応方針についても説明がありました。

※事後調査計画とは：

リニア事業については、JR東海が事前に環境影響評価を実施していますが、予測の不確実性が大きい項目及び環境保全措置の効果に係る知見が不十分な項目については環境影響評価後に調査を実施することとして、これを事後調査と呼んでいます。

② ウランに関する調査

これまで、対策協議会からJR東海に対して、文書で「ウランに関する事前調査の実施又はウランに関する調査が必要ないという理由を文献やデータなど根拠を示しながらわかりやすい説明をすることを要請する。」という内容の要

請をJR東海にできています。

JR東海からは、南木曾町は花崗岩に起因して放射線量が高い地域であるが健康に被害があるレベルではなく、また、南木曾町の地質構造ではウラン鉱床が存在し得ないためウランに関する調査は実施しないが、放射線量を継続的に計測し、住民の不安払しょくに努めるという方針が示されました。

③ 妻籠水道水源保全地区

県水資源保全条例に基づき、妻籠水道水源保全地区内で工事を実施する場合には長野県知事の同意が必要となりますが、JR東海から知事への同意を求める協議スケジュール等について説明がありました。

④ 中央アルプストンネル山口工区

岐阜県中津川市の中央アルプストンネル山口工区については、平成28年12月15日、17日に山口地区で工事説明会が実施されています。本説明会の中で南木曾町に関連する部分についてJR東海から説明がありました。

⑤ 発生土置き場の後管理

発生土置き場の工事終了後の管理については、地権者の方から借地をし、埋立後は地権者に返却し有効活用をお願いすることを基本とするが、候補地によっては完成後活用ができない場所などがあるため、候補地の個別の状況に応じて、工事終了後もJR東海が維持管理を行うことも前提に調整を行う方針がJR東海から示されました。

発生土置き場の募集について

平成28年12月15日～平成29年1月20日の期間でリニア中央新幹線事業に関する発生土置き場の候補地を町内の皆様から募集したところ21箇所の情報提供がありました。頂いた情報は長野県を経由して、JR東海に情報提供します。

対策協議会では、JR東海から候補地が示された段階で、安全性や住民生活への影響等について協議を実施することを確認しました。